

令和 7 年度 射水市男女共同参画の推進に関する事業概要

【 趣 旨 】

射水市男女共同参画推進条例第 13 条の規定に基づき、射水市における男女共同参画推進施策の実施状況について報告書を取りまとめたもの。

(報告)

第 13 条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

【 概 要 】

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	1 男女共同参画の理解と意識形成

● 男女共同参画巡回講座の開催（市民活躍・文化課）

市が委嘱した男女共同参画推進委員が講演会や料理教室等を開催して、男女共同参画に関する意識啓発を図った。

	新湊地区	小杉地区	大門地区	大島地区	下地区	合計
開催回数（回）	4	1	3	1	1	10
参加人数（人）	180	28	104	150	16	478

※このほかに、各地域の文化祭等での啓発も実施している。

● あったか家族のひなまつりの開催（市民活躍・文化課）

小学生以下のお子さんと保護者を対象におひなさまの制作やひなまつり絵本の読み聞かせを実施した。

また、男女共同参画かるたを使って、親子でジェンダー平等について学んだ。

日 時：令和 8 年 2 月 21 日（土）

場 所：救急薬品市民交流プラザ

● オレンジキャンペーン in 射水～がんばる女性をみんなで応援～の開催（市民活躍・文化課）

射水市と富山県立大学、アランマーレ富山が連携し、国際女性デー（3 月 8 日）に合わせ、射水市で頑張る女性を応援するキャンペーンを開催した。（令和 8 年 3 月 1 日～3 月 8 日）

キャンペーン期間中には、男女共同参画推進委員会が作成した男女共同参画かるたの紹介及び展示を行った。

日 時：令和 8 年 3 月 7 日（土）

場 所：アルビス小杉総合体育センター

男女共同参画の意識を高め、幅広い年代層への啓発を引き続き実施する。また、地域に根差した講座やキャンペーンを継続できるよう、市内企業や各種団体等と連携を図っていく。

基 本 目 標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	2 お互いの人権の尊重

● 性的少数者に対する理解促進に向けた啓発（市民活躍・文化課）

県パートナーシップ宣言制度の周知を図った。

● 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止（商工企業立地課）

市内事業者に対して「企業状況調査」を実施し、防止対策の有無について市ホームページで公表することでセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発を図った。

・令和7年度企業状況調査概要

調査基準日 令和8年1月1日現在

調査依頼事業所数 790事業所

回答事業所数 133事業所

● 射水市職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止（人事課）

射水市職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱（平成17年11月1日施行）を定めている。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」による改正後の労働施策総合推進法が令和2年6月1日から施行され、セクハラ防止対策が強化されたことに伴い、相談窓口やハラスメントへの対応措置について周知及び職員研修を行い、性的差別のない健全な職場環境の確保を図っている。

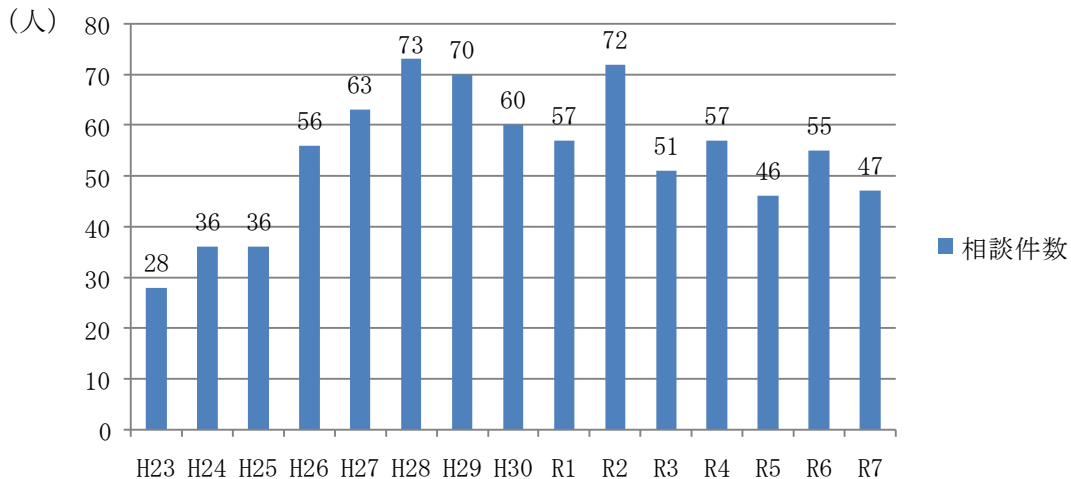
引き続き事業者へ向けて、「ハラスメントを発生させない・許さない」職場づくりを推進するとともに、県のパートナーシップ宣言制度の周知等、性的少数者に対する理解促進に向けた啓発にも取り組む。

基 本 目 標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	3 あらゆる暴力の根絶

● 女性相談の実施（市民活躍・文化課）

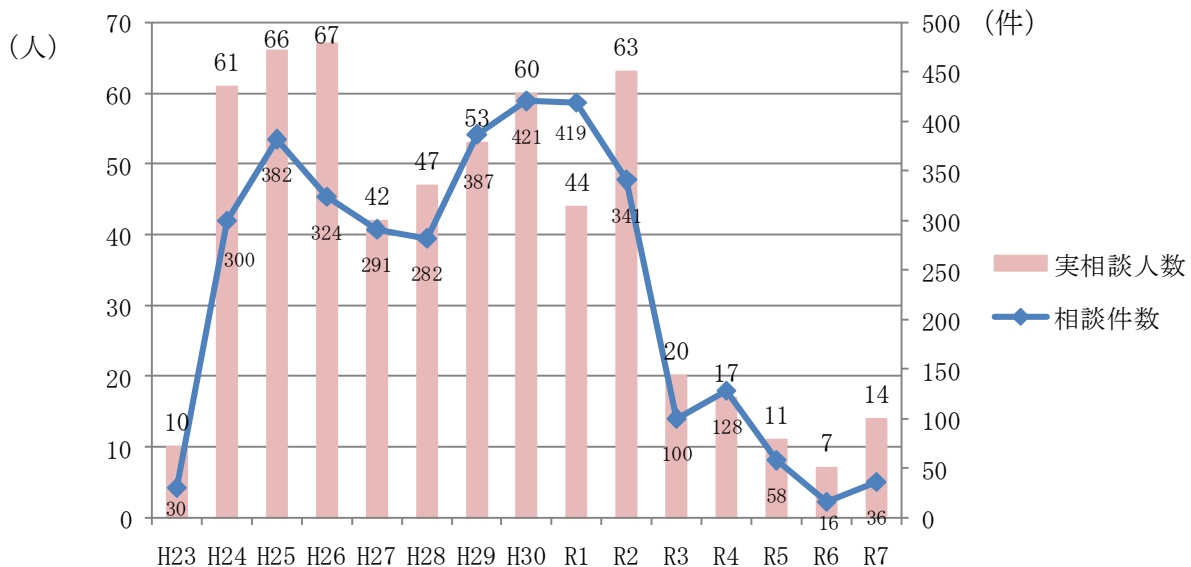
民間団体の女性相談員による女性相談を奇数月に１回、偶数月に２回実施した。

※平成２３年９月から開始



● 配偶者等からの暴力（DV）に関する相談件数（こども福祉課）

相談件数が平成２９年度から概ね横ばいで推移していたが、令和３年度からは実相談人数、相談件数ともに減少している。



今後も定期的に市職員を対象としたDV研修の実施や、DV被害者に寄り添った対応を行うとともに、職員への意識啓発に努める。また、充実した支援を行えるよう、関係団体や関係機関への協力を働きかけていく。

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	1 女性が活躍できる社会の環境づくり

● 市の審議会等の女性委員の登用を推進（市民活躍・文化課）

市の審議会等の女性委員の登用状況は、平成30年度以降3割を下回っており、未だに女性委員の登用が進んでいないことが分かる。

（単位：％）

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
33.1	33.7	34.9	34.1	34.0	31.1	27.8	28.7	29.8	28.4	27.9	25.2	26.9	29.0

● 行政委員会の女性委員数（市民活躍・文化課）

（単位：人、％）

	名 称	委員現数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	教育委員会	4	3	75.0
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	3	0	0.0
5	農業委員会	23	2	8.7
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0

（令和8年3月31日現在）

● 法律に基づいて配置されている委員・相談員数（市民活躍・文化課）

（単位：人、％）

	委員・相談員名	総数	うち女性委員数	女性委員の割合
1	社会教育委員	10	5	50.0
2	民生委員・児童委員	229	126	55.0
3	身体障害者相談員	13	9	69.2
4	母子・父子自立支援員	2	2	100.0
5	知的障害者相談員	6	5	83.3

（令和8年3月31日現在）

● 市役所の女性職員の登用状況（人事課）

（単位：人、％）

管理職総数	うち 女性管理職総数	女性比率	うち一般行政職		
			管理職総数	うち女性管理職総数	女性比率
130	25	19.2	78	11	14.1
うち病院	33	43.4	3	1	33.3
うち消防	17	0.0	0	0	0.0

（令和8年4月1日現在）

● 女性人材リストの作成及び活用

政策・方針決定過程の場に女性が参画することを目的に、「射水市女性人材リスト」を作成し、登録者を募集した。

・登録者数 7人

● 働く女性のためのいみずキャリアステップ応援塾の開催（市民活躍・文化課）

市内企業等における女性の活躍を推進し、女性が職場でイキイキと活躍できる環境づくりを目指し、リーダーの役割を担う女性のスキルアップと相互交流、業種・職種の枠を超えたネットワークの形成を図るため、全3回の講義を実施した。

● 射水市キャリアアップ応援補助金（市民活躍・文化課）

出産・育児・介護等のために離職した女性や非正規雇用の形態で働いている女性が、就職や起業等に有効な資格を取得された場合に、その経費の一部を支援した。

・申請件数 3件（ビジネス分野1件、サービス分野1件、福祉分野1件）

幅広い分野から女性の人材発掘を図るため、女性人材リストの見直しを行いながら市全体において積極的な女性の登用を図っていく。また、能力や意欲のある女性職員の積極的な管理職への登用を図るとともに、家庭のある女性職員でも参加しやすい自治大学校への短期間の派遣を継続実施する。

基 本 目 標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	2 地域社会における男女共同参画の推進

● 男女共同参画推進委員会への支援（市民活躍・文化課）

射水市が委嘱した３５名の推進委員が開催する研修会及び地域啓発事業や、年に１度発行する「いみずのに拓く」の制作等の支援を行った。

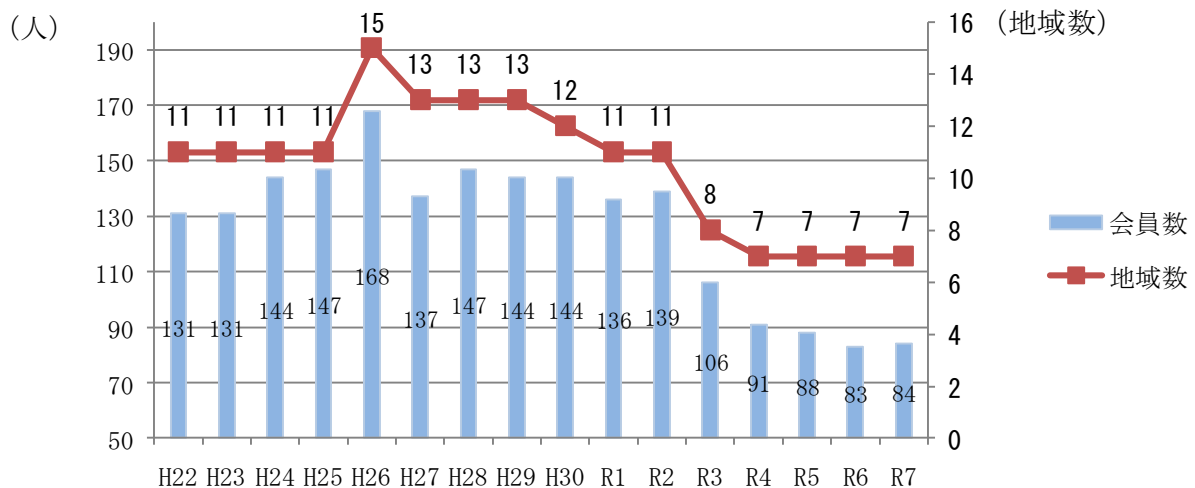
● 射水市女性活躍推進セミナーの開催（市民活躍・文化課）

地域活動やまちづくり活動に興味を持つ女性を対象に、地域活動への参画を後押し、地域活性化につながる女性活躍推進セミナーを実施した。

・参加者数 ８１名（３回開催）

● 地域活動の推進（消防本部）

一般家庭からの火災を防止するため、女性で組織するクラブ員が家庭で使用する火気設備器具等の適切な使用方法を知り、防火に関する知識と初期消火の技能等の習得に努め、地域での火災予防思想の普及啓発を図った。

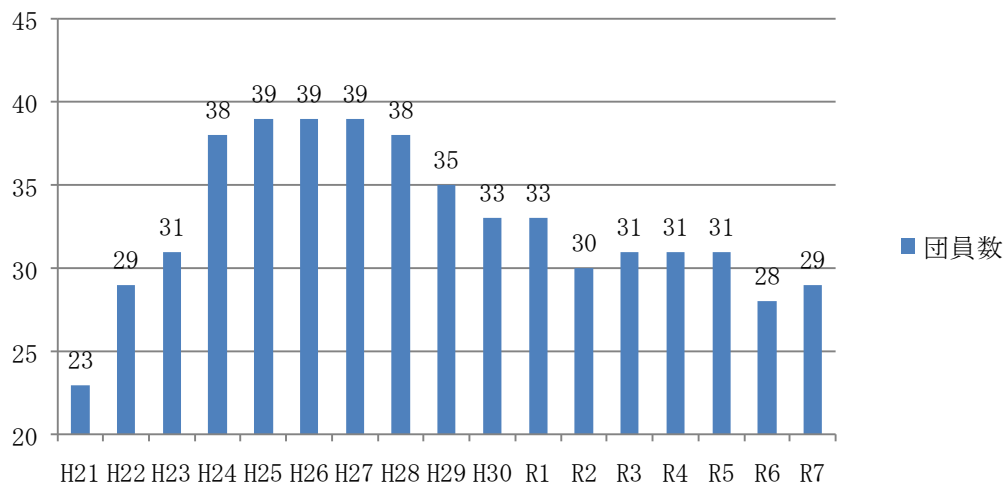


● 女性消防団員（消防本部）

女性消防団員は平成21年6月1日から活動している。

消防出初め式、高齢者宅等訪問、射水市総合防災訓練参加等の活動を行った。

（人）



● 避難所運営について（防災・資産管理課）

- ・避難所運営職員の女性登用

● 女性防災士の養成（防災・資産管理課）

- ・女性防災士の積極的な養成

射水市防災士連絡協議会会員数：219人（うち女性会員数：49人）

男女共同参画推進員による各地区での啓発活動により、地域に根付く固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消するとともに、女性の地域活動やまちづくりへの参画を促し、担い手の育成と地域活性化を図る。

また、女性の視点を加えた防災体制を構築するとともに、女性防災吏員や女性防災士の積極的な増員を図り、防災現場における女性の参画拡大を目指す。

基 本 目 標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	3 雇用や就労における男女平等の推進

● 市役所における仕事と育児の両立に向けた職員プログラムの推進（人事課）

- ・男性職員の子育て目的の休暇取得率 88.2%
- ・男性職員の子育て目的の休暇の5日以上の取得率 41.2%
- ・育児休業取得率 男性 47.1% 女性 100%

● 女性の農業経営への参画（農林水産課）

市担い手連絡協議会では、地域営農の生産を担う農業者（女性含む）の育成を図るため、情報の交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組んでいる。

- ・会員数：61人（うち、女性6人）

子育てハンドブックの周知や子育て面談シートを活用した面談のほか、育休を取得した男性職員の子育て体験談を共有するなどして、市役所全体において男性職員の育児休暇及び育児休業の取得を促進できる環境づくりを進めていく。また、地域農業の生産を担う女性農業者の育成を図るため、情報交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組む。

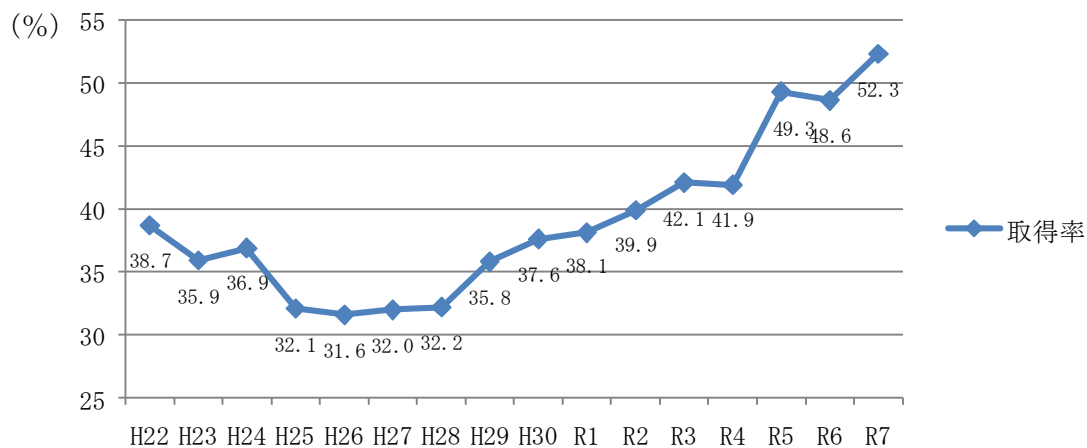
基 本 目 標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	1 仕事と生活の調和のとれた社会の形成

● 市役所における仕事と家庭の両立に向けた取組（人事課）

- ・子の看護休暇の対象範囲を拡大し、「家族の看護休暇」として見直しを行った。（令和３年１月）
- ・出生サポート休暇の新設（令和４年１月）
- ・夏期休暇の取得期間の拡充（令和６年５月）

取得期間：６月から１０月末まで

● 市職員の有給休暇取得率（人事課）



● 労働時間短縮等の周知、理解への取組（商工企業立地課）

● 育児・介護休暇制度の周知等（商工企業立地課）

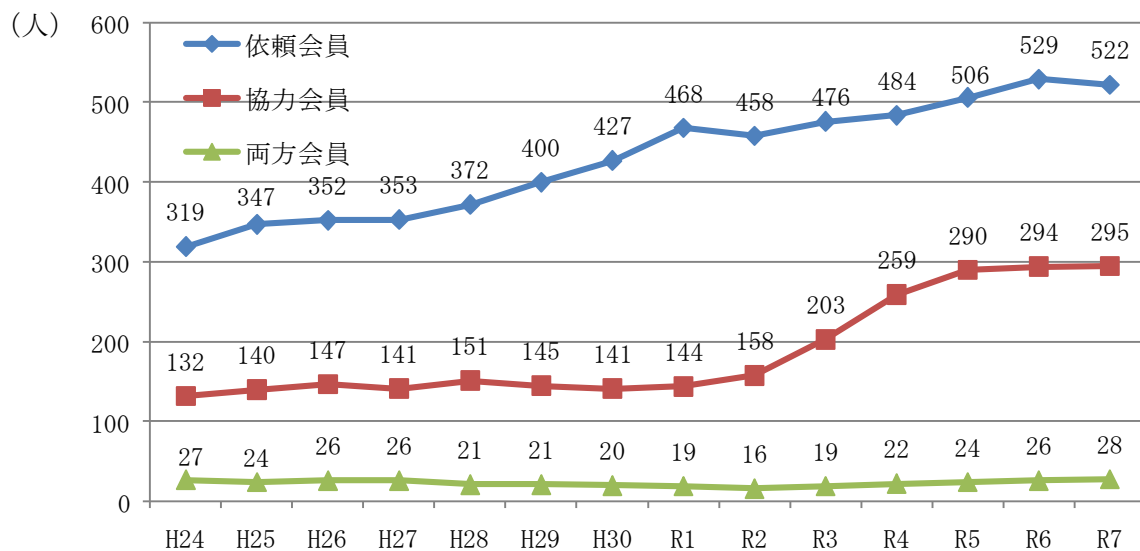
事業者に対して「企業状況調査」を実施し、労働時間削減についての取組状況を公表することで労働時間短縮等の啓発を図った。

職員一人ひとりがライフスタイルに合った働き方ができるよう随時各種休暇制度の見直しを行っている。引き続き、有給休暇の取得促進や各種休暇制度、時差出勤及び早出遅出制度等について、職員へ周知するとともに、事業者に対しても「企業状況調査」を実施し、育児・介護休暇の取得状況を公表することで制度の周知・啓発を図っていく。

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	２ 家庭生活と社会活動の両立支援

● ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）

依頼会員、協力会員ともに増加傾向にあることから、ファミリーサポートを活用したいと考える人が増えてきている。

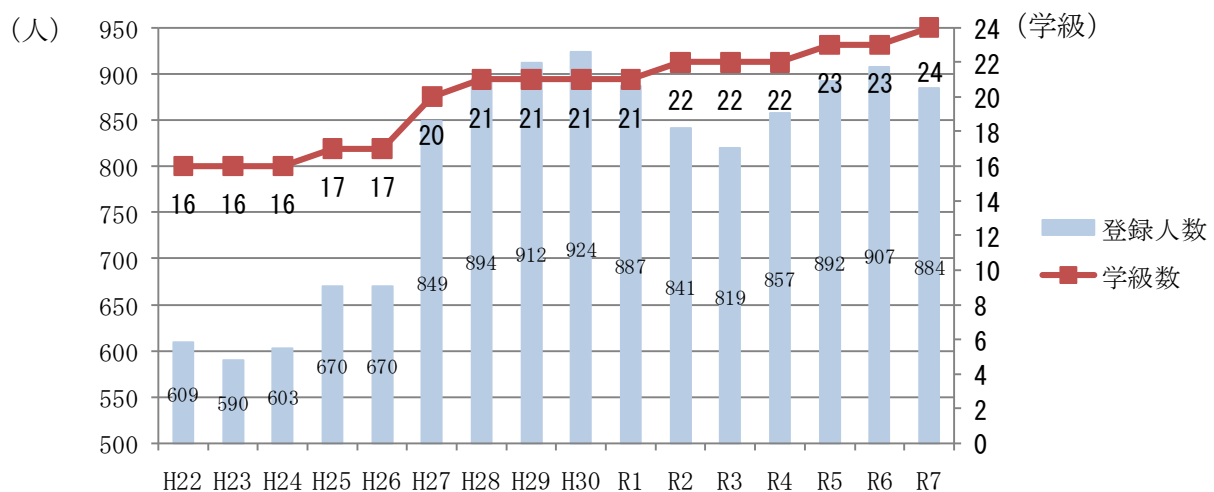


年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
活動件数	826	1,242	1,294	915	757	946	789	830	980	576	1,050	741	1,292	1,470

● 放課後児童健全育成事業（生涯学習・スポーツ課）

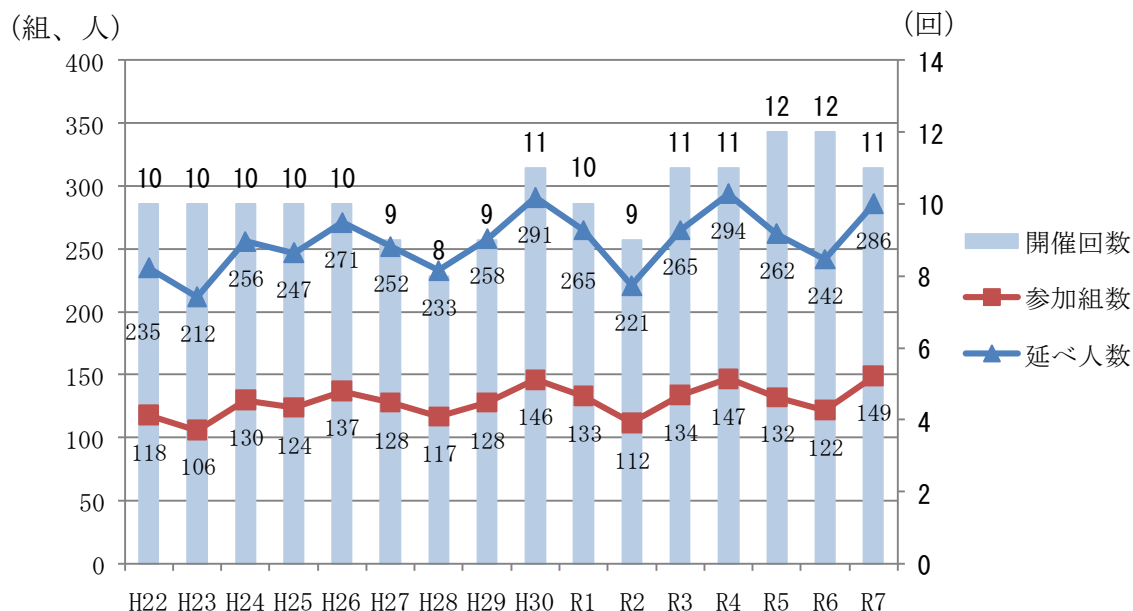
保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童の放課後対策を実施した。

登録人数は平成30年度から減少傾向にあったが令和4年度から増加傾向にある。



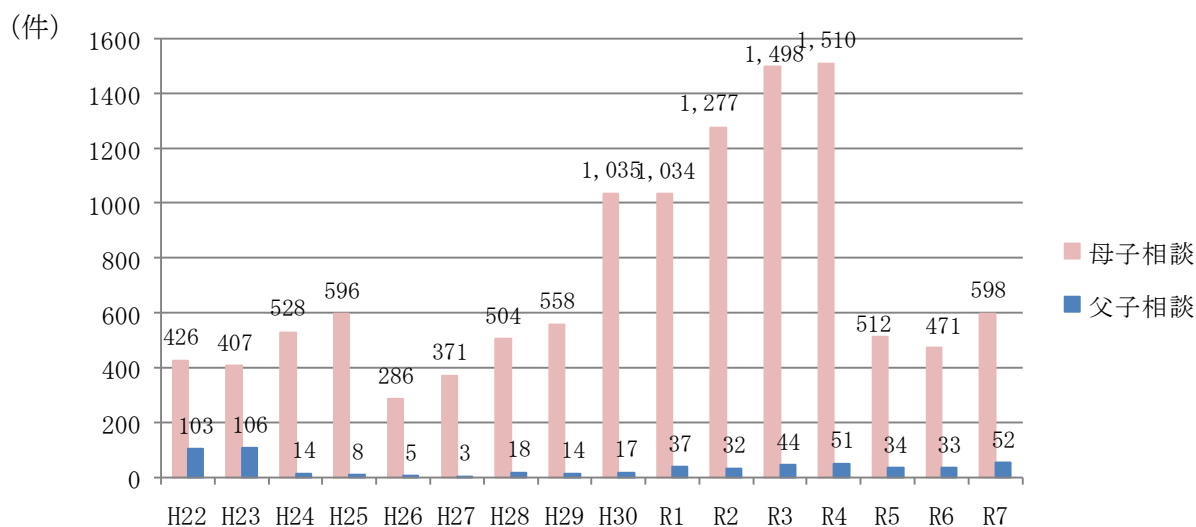
● もうすぐパパ・ママ教室（こども福祉課）

妊娠中の両親を対象に、母子保健制度の説明、子育て世代の食事の話、沐浴指導、オムツや着替えの仕方、妊娠擬似体験等を実施した。



● 母子・父子自立支援員の配置（こども福祉課）

ひとり親家庭の自立と安定した生活が送れるように、母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図るとともに、母子家庭等の自立に必要な情報提供や職業能力の向上、求職活動の支援等を実施した。



※令和5年度相談件数の大幅な減少の要因は、相談件数の集計方法の変更によるもの

● 多胎ピアサポート事業（こども福祉課）

多胎児を育てていく上での悩みやストレスを軽減し、互いに励まし合える環境づくりを促す交流会を開催した。助産師や栄養士、保険師等への相談がしやすい場の提供づくりに努めた。

・実施回数 4回 延べ参加組数 17組

● 妊婦等包括相談支援事業（こども福祉課）

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時、妊娠8か月時、出生届提出後に面談を実施し、相談者のニーズに即した情報提供や支援を行った。（妊娠8か月時は市が必要と判断した者または希望者のみ）

・妊娠届出時面談 564件
・妊娠8か月面談 23件
・出生後面談 473件

妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、経済的支援を図るため妊婦支援給付金、出産・子育て応援給付金を実施した。

・給付件数 1,268件

ファミリーサポートセンター事業や放課後児童クラブの利用者が増加していることから、共働き世帯等の増加による、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりが求められていることが分かる。

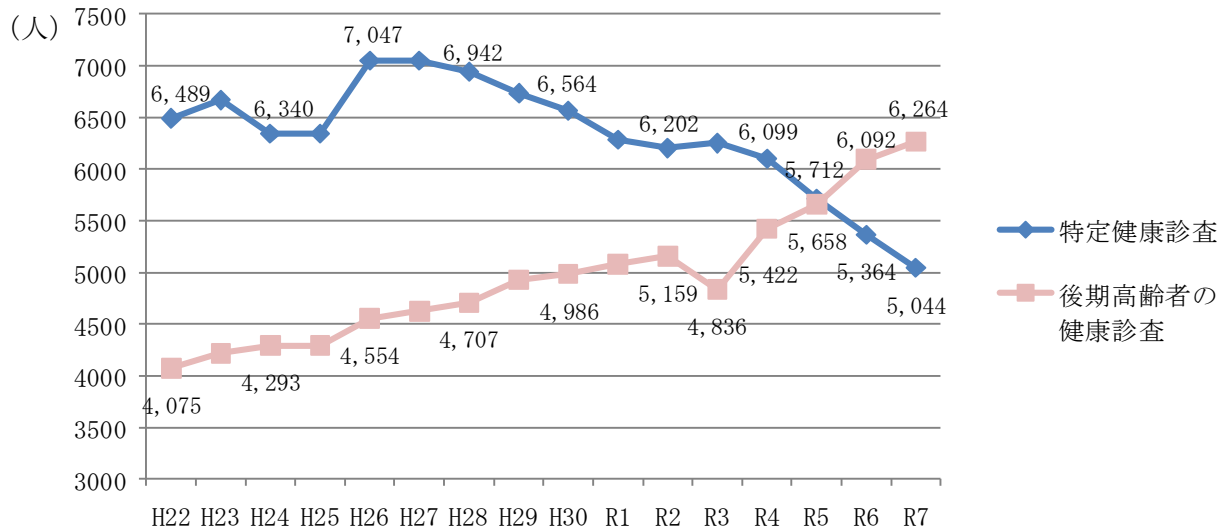
また、産後うつや小1の壁が社会問題となっている中で、すべての子育て世帯が不安や負担を抱えることなく子育てができるよう、引き続き社会のニーズに合わせた子育て世帯の家庭生活と社会活動の両立支援を行っていく。

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	３ 生涯を通じた健康づくり

● 健康診査の推進（保険年金課）

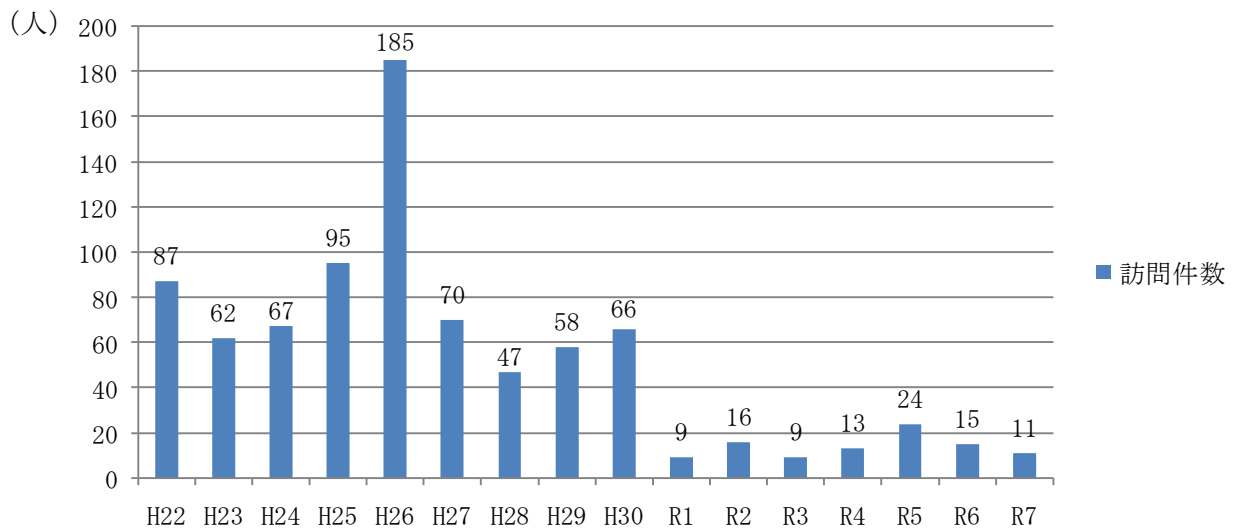
健康的な食生活習慣の確立や生活習慣病予防を重視した健康診査を推進した。

特定健康診査の受診者は減少傾向にあるが、後期高齢者の健康診査受診者は令和３年度以外は少しずつ増加している。



● 訪問指導の推進（保健センター）

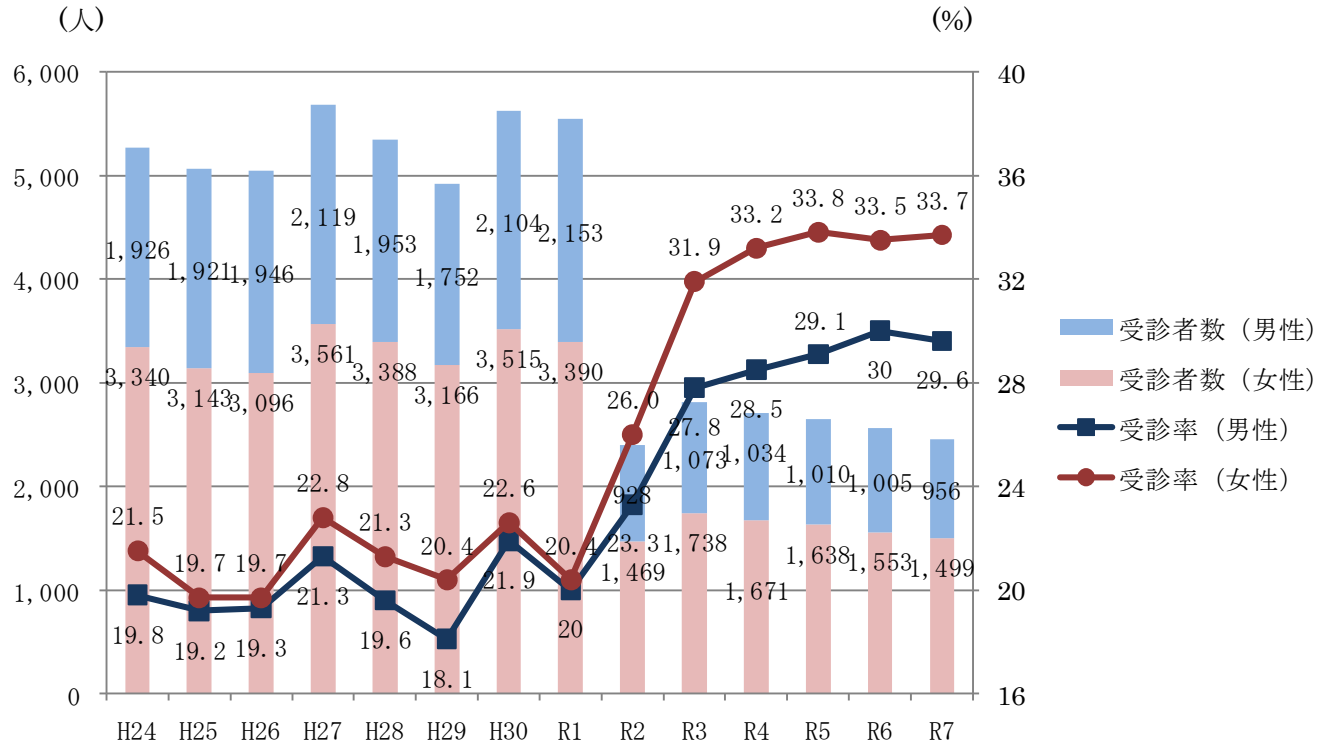
健康診査の要指導や健康問題を抱えた家族等を対象に、保健師・栄養士が訪問指導を行い、健康の保持・増進を図った。コロナ禍以降、訪問件数は減少している。



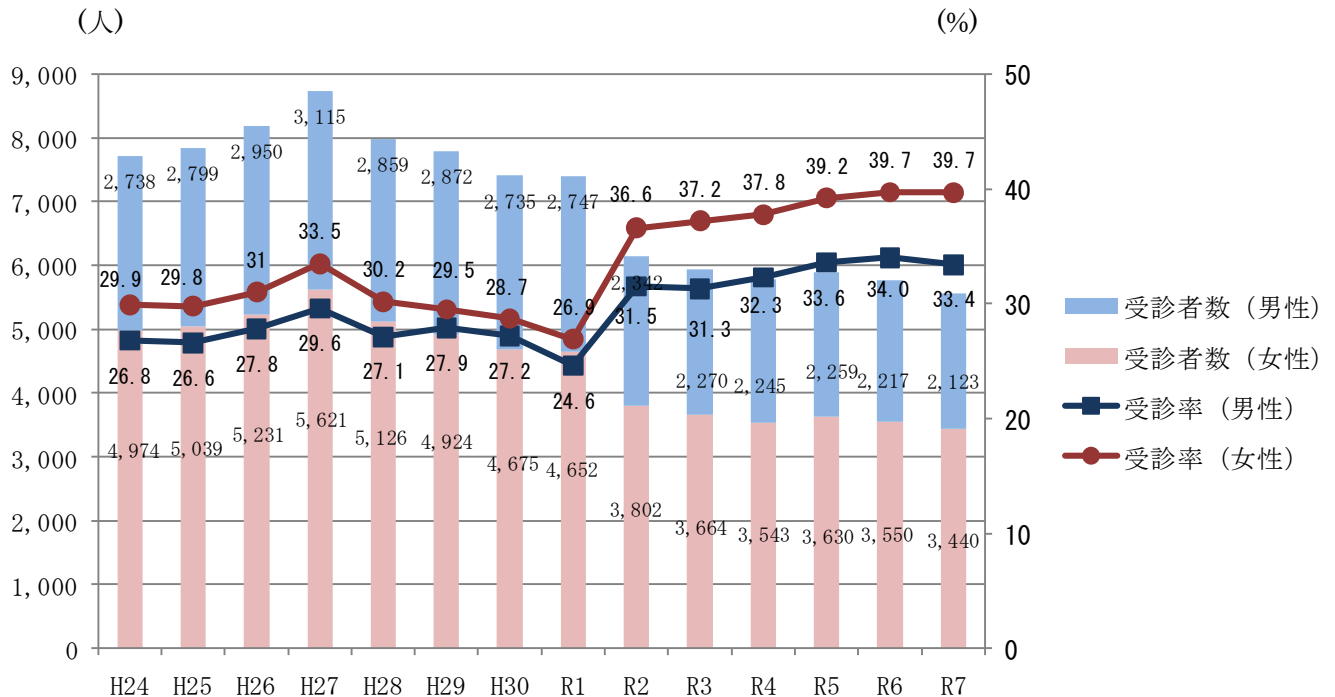
● がん検診の推進（保健センター）

受診率の増減は男女とも同じような変動であるが、3つの検診とも男性の方が女性よりも受診率が低いことがわかる。

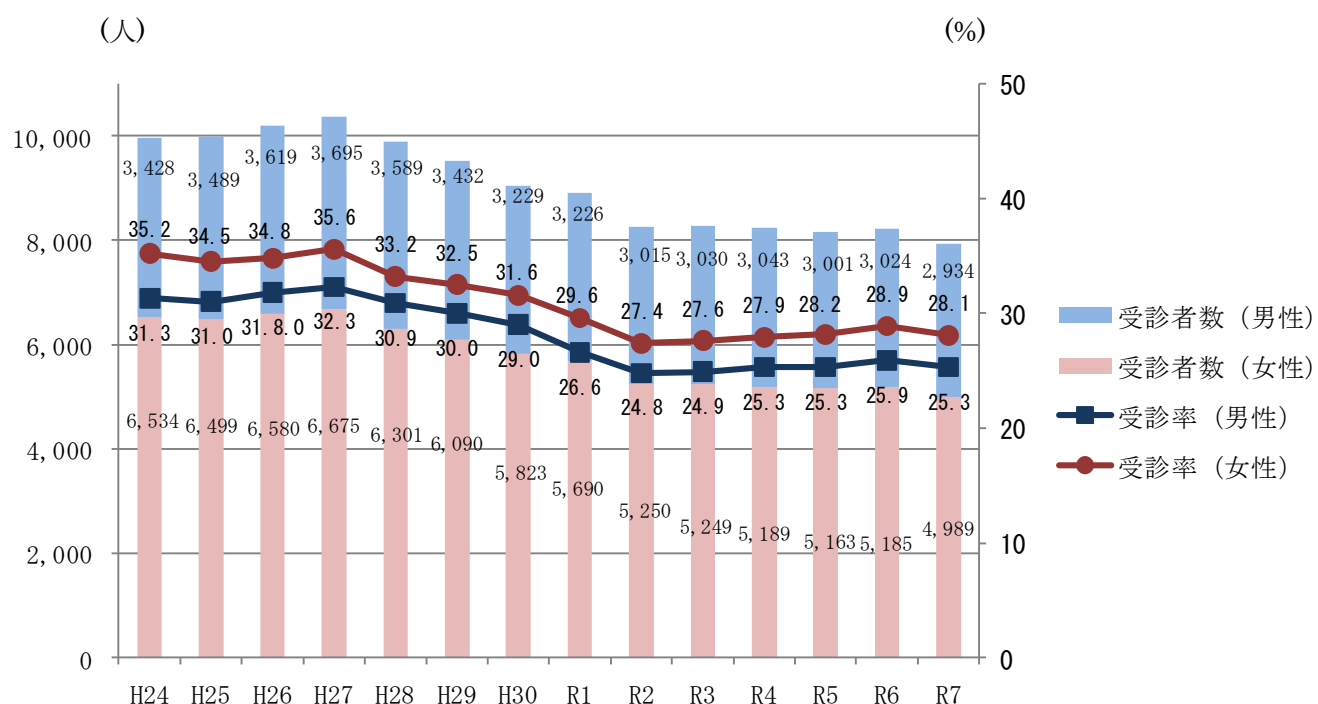
（胃がん検診）



（大腸がん検診）



(肺・結核がん検診)



【備考】各種がん検診の受診対象者数・受診率 (全体)

(人・%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
胃がん 検診	25,248 (20.9)	25,737 (19.7)	25,761 (19.6)	25,535 (22.2)	25,840 (20.7)	25,208 (19.5)	25,117 (22.4)	27,418 (20.2)	9,640 (24.9)	9,317 (30.2)	8,666 (31.2)	8,316 (31.8)	7,985 (32.0)	7,673 (32.0)
大腸がん 検診	26,841 (28.7)	27,430 (28.6)	27,505 (29.7)	27,312 (32.0)	27,533 (29.0)	26,990 (28.9)	26,363 (28.1)	28,483 (26.0)	17,819 (34.5)	17,109 (34.7)	16,306 (35.5)	15,977 (36.9)	15,540 (37.3)	15,011 (37.1)
肺・結核 がん検診	29,498 (33.8)	30,099 (33.2)	30,271 (33.7)	30,180 (34.4)	30,607 (32.3)	30,156 (31.6)	29,566 (30.6)	31,316 (28.5)	31,309 (26.4)	31,166 (26.6)	30,658 (26.9)	30,173 (27.1)	29,612 (27.7)	29,371 (27.0)

引き続き生活の質の向上・健康寿命の延伸のために、定期的な検診受診を促すとともに、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう啓発していく。

また、各種集団検診においては、インターネットでの予約を可能にしたり、子育て中の母親を対象とした託児付きのママ検診の枠を設けるなどをして受診率の向上に努めているところであり、今後も継続していきたい。